

外国人向け生活ガイダンス用ツール制作業務委託
提案競技募集要項

令和7年11月

福岡市総務企画局多文化共生課

この提案競技募集要項は、「外国人向け生活ガイダンス用ツール制作業務委託」の最優秀提案者を選定するための提案競技（以下、「提案競技」という。）について、留意すべき事項を定めたものである。提案しようとする者は、以下の事項を十分理解し、提案を行うこと。

1. 事業名称

外国人向け生活ガイダンス用ツール制作業務委託

2. 事業目的

福岡市（以下「市」という。）では、市外から転入した外国人が円滑に市民生活を始められるように、市での生活に役立つ外国語パンフレット類（「Life in Fukuoka」他9種）をまとめて「ウェルカムキット」として、封筒に入れ、転入手続きのため区役所に来所した在住外国人へ市民課窓口で配布している。しかし、現在のウェルカムキットは情報量が豊富である一方で、パンフレット類の種類が多く、一覧性がないなどの課題がある。

そのため、在住外国人に対する情報提供をより効果的に行うため、今後、市民課窓口で配布する資料は一覧性のあるリーフレット形式のものに切り替えることとし、当業務では、当該リーフレットのデザイン並びに翻訳を行うもの。また、現在の「Life in Fukuoka」については、情報を追加した上で、市ホームページに冊子形式の PDF データを掲載することとし、当業務では、追加する情報に係るデザイン並びに翻訳を行うもの。

3 履行場所

総務企画局国際部多文化共生課（福岡市中央区天神 1-8-1）

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和8月2月25日（水）まで

5 提案限度価格

4,000,000 円（上限額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※提案競技が予算額を超える場合は、失格とする。

6 内容

資料1-1「仕様書（案）」のとおり

7 提案事項

本募集要項及び「資料2 提案書作成要領」等を踏まえ、提案者が有する知見や経験等を活かして提案してください。

8 スケジュール

（1）募集開始	令和7年 11月19日（水）
（2）説明会	令和7年 11月25日（火）14時～@オンライン（Zoom 使用）
（3）質問締切	令和7年 11月26日（水）17時まで
（4）質問回答	令和7年 12月 1日（月）予定

- (5) 参加申込締切 令和7年 12月 3日(水) 17時まで
- (6) 提案書提出締切 令和7年 12月 8日(月) 17時まで
- (7) プレゼンテーション 令和7年 12月 15日(月) から令和7年 12月 17日(水)(予定)
のうち、いずれか1日
- (8) 事業者決定 令和7年 12月 19日(金) 予定
- (9) 契約締結日 令和7年 12月下旬 予定

9 提案競技に参加するために必要な資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければ、この提案競技に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下、「措置要領」という。)に基づく、競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者の決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者(更生手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者(再生手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有さない者であること。
- (8) 複数者による共同提案(以下「JV」という。)の場合は、すべての事業者が(1)～(7)のすべてを満たし、本提案競技への単独又は他提案者との共同提案を行っていないこと。

※なお、最優秀者に選出された場合であっても、契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は福岡市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

10 説明会

次のとおり、提案競技に関する説明会を開催する。なお、説明会に参加しない事業者への個別説明は、実施しない。(説明会に参加しない場合も、参加申込可とする。)

(1) 日時・開催方法

令和7年11月25日(火)14:00-15:00 ※オンライン会議システム(Zoom)により開催する。

(2) 申込

説明会の参加を希望する者は、11月25日(火)9時までに、①団体名、②参加者名、③連絡先を記載し、本募集要項「20 提出先・問合せ先」へ電子メールアドレスにて申し込みを行うこと。11月25日(火)11時頃、電子メールで、Zoom ミーティング URL を送付する。

11 質問の受付及び回答

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、「質問書(様式2)」に記載の上、令和7年11月26日(水)17時までに、本募集要項「20 提出・問い合わせ先」の電子メールアドレス宛に送付し、受信確認のために、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。質問に対する回答は、令和7年12月1日(月)に、福岡市ホームページへ掲載する(予定)。

12 提案競技参加申込

本提案競技に参加を希望する場合は、参加資格を確認し、下記の書類を提出すること。

(1) 提出期限・提出方法

令和7年12月3日(水)17時までに、「20 提出先・問合せ先」に郵送(必着)または持参すること。

※(2)提出書類で②～⑩を免除される者は、①のみ電子メールで送付してもよいが、提出した旨を提出期限までに電話で連絡すること。

※郵送による場合は、書留郵便と同等のものとすること。

(2) 提出書類(各1部)

下記のうち、③～⑥については、提出日前3か月内に発行された原本を提出すること。なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札資格者名簿」または「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限日が含まれている者にあたっては、②～⑩の提出を免除する。

①提案競技参加申込書(様式1)

②会社概要(事業概要が分かるパンフレット、又はホームページの写し等でも可)

③登記事項証明書

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること(履行事項全部証明書も可)

④身分証明書及び登記されていないことの証明書(個人の場合)

注1) 本籍地の市区町村発行の身分証明書(市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。)を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。

注2) 法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものである。

⑤市町村税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市内に本店または支店・営業所等を有する事業者は、福岡市発行の納税

証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注２）上記以外の事業者は、所在地市区町村発行の証明書で、直近２年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑥消費税及び地方消費税納税証明書

注１）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注２）証明書の種類は「納税証明書（その３）」を選択すること（「その３の２」「その３の３」も可）。

⑦委任状（様式３）

注１）本提案競技の案件にかかる本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、提出すること。

⑧誓約書（様式４）

注１）代表者の所在地、商号または名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑨役員名簿（様式５）

注１）代表者及び役員（⑦委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む）の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注２）記載された情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注３）役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう（監査役、監事、事務局長は含まない）。

⑩直近の決算２年分の財務諸表の写し

注１）法人の場合は、直近決算２年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注２）個人の場合は、「個人用財務諸表（様式６）」をもとに作成のうえ提出すること。

（３）留意事項

JVとして、参加する場合は、代表事業者を決定し、協定書（様式７参照）を作成のうえ書類をとりまとめて提出すること。

（４）提出先

本実施要領「20 提出・問い合わせ先」参照

13 参加辞退

参加を辞退する場合は、令和７年１２月５日（金）１７時までに、参加申込辞退届（様式８）を「20 提出先・問合せ先」に郵送（締切日時必着）、電子メール又は持参すること。

※郵送の場合は、書留郵便と同等のものに限る。

※電子メールの場合は、提出した旨を提出期限までに電話で連絡すること。

14 企画提案書等の提出

（１）提出期限

令和7年12月8日（月）17時まで

（2）提出方法

本要項「20 提出・問い合わせ先」へ提出書類を郵送（締切日時必着）、電子メール又は持参すること。

※郵送の場合は、書留郵便と同等のものに限る。

※電子メールの場合は、提出した旨を提出期限までに電話で連絡すること。

（3）提出書類

書類は、下記の①～③を一つにまとめて提出すること。

① 企画提案書

「資料2 提案書作成要領」に従って作成すること。

② 見積書

※A4 サイズで業務ごとの積算内訳を記入。

※事業者名の記入、押印なし。参加申込締切後に、本市から連絡する「仮の提案者名（提案者A等）」を記載すること

③ 「同種又は類似業務の実績表」（様式9）

当該事業と同種または類似業務の実績があれば、様式9「同種又は類似業務の実績表」を提出すること。

（4）提出部数

① 企画提案書、③ 「同種又は類似業務の実績表」（様式9）

電子ファイル 1ファイル（事業者名、押印なし）

紙 8部（事業者名、押印なし）

② 見積書

電子ファイル 1ファイル（事業者名、押印なし）

紙 8部（事業者名、押印なし）

原本 1部（事業者名、押印あり）

15 審査

企画提案書を提出した者のうち、参加資格をすべて満たしている者（以下、「参加資格を満たす提案者」という。）を対象に、以下のとおり本業務委託の受託者選定委員会（以下、「審査会」という。）を行う。なお、参加資格を満たす提案者が1者のみの場合も、同様に審査会で審査を行うものとする。また、参加多数の場合は、プレゼンテーションを実施する前に提出された企画提案書、見積書による書類選考を行う場合がある。（書類選考の有無については、令和7年12月9日（火）14時頃電子メールで通知し、実施した場合の結果については、令和7年12月12日（金）に電子メールで通知する。）

（1）日時・場所

令和7年12月15日（月）から令和7年12月17日（水）（予定）のうち、いずれか1日

福岡市役所本庁舎会議室（福岡市中央区天神一丁目8-1）

※時間・場所の詳細については、参加資格を満たす応募者に令和7年12月11日11時頃

電子メールで通知する。

(2) 審査方法

- ・プレゼンテーション及び質疑応答による方法とする。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答の時間は、1者につき25分とし、プレゼンテーション15分間、質疑応答10分間とする。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答は、企画提案書、見積書に基づき行うものとする。

(3) 参加者

- ・審査会には、1者につき2名まで参加できるものとする。

(4) 審査基準及び最優秀提案者の決定方法

- ・審査会は、審査基準(資料3)に基づき、企画提案書、見積書、「同種又は類似業務の実績表」(様式9)、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえ、最も得点が高いものを最優秀提案者とする。
- ・書類選考を行う場合、審査基準(資料3)に基づき、企画提案書、見積書、「同種又は類似業務の実績表」(様式9)の内容を踏まえ審査する。

(5) 審査結果

令和7年12月19日(金)(予定)に、企画提案書を提出したすべての者に対し文書で通知するとともに、最優秀提案者及び次点提案者については、福岡市ホームページで公表する。

16 契約

福岡市契約事務規則の規定に基づき、委託契約を締結する。審査会での選考に基づき、市は最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者を契約相手方候補者とする。当該候補者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行う。なお、当該候補者と契約締結に至らない場合は、選考にて次点となった者を契約相手方候補者とし、同様の協議の上、業務委託契約手続きを行う。

17 失格要件

以下のいずれかに該当する場合は、失格とすることがある。

- (1)条件を満たさない提案を行った場合
- (2)提出書類に虚偽があった場合
- (3)審査員等に対する不当な行為が認められた場合
- (4)契約手続に向けた必要な手続を行わない場合

18 留意事項

- (1)提案に係る一切の費用は、提案競技へ参加する者が負担するものとする。
- (2)審査結果に関する質問には一切回答しないものとする。
- (3)契約相手方候補者との業務委託契約手続きとして実施する最終的な仕様等を決める協議において、市は提案内容の変更を求めることがある。
- (4)提出された企画提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任をもって必ず履行できる

内容とすること。

- (5) 提出物は返却しない。なお、契約に至った場合に活用する他は、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはない。
- (6) 企画提案書提出後において、最優秀提案者の選定までの間は企画提案書に記載された内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合は、この限りではない。
- (7) 提出期限までに企画提案書等の提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとみなす。
- (7) 本委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止する。
- (8) その他、本募集要項に定めのない事項については、市において定める。

19 添付資料

【 資 料 】

- 資料 1 仕様書
- 資料 1-1 パンフレット（修正案）
- 資料 1-2 パンフレット（修正前）
- 資料 1-3 リーフレット（案）
- 資料 1-4 翻訳対応表
- 資料 2 提案書作成要領
- 資料 3 審査基準

【 様 式 】

- 様式 1 提案競技参加申込書
- 様式 2 質問書
- 様式 3 委任状
- 様式 4 誓約書
- 様式 5 役員名簿
- 様式 6 個人用財務諸表
- 様式 7 コンソーシアム協定書（例）
- 様式 8 参加申込辞退届
- 様式 9 同種又は類似事業の実績表

20 提出先・問い合わせ先

福岡市総務企画局国際部多文化共生課 脇田・吉弘

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 福岡市役所本庁舎 8 階

Tel: 092-711-4022 Fax: 092-733-5597

E-mail: tabunkakyousei.GAPB@city.fukuoka.lg.jp